

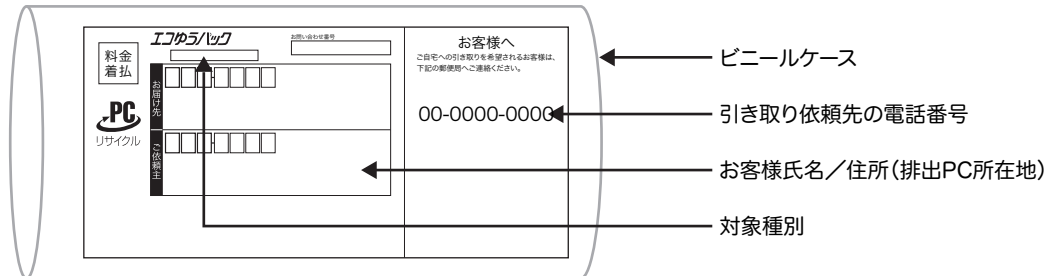
使用済パソコン排出手順書

このたびは、ご家庭で使用済みとなったパソコンの回収サービスにお申し込みいただき、誠にありがとうございます。
下記手順にそって排出していただきますよう、よろしくお願いいたします。

※この手順書は「エコゆうパック」により、回収サービスを提供する企業が共通にお客様に願ひする、使用済パソコンの梱包などに関する排出手順を解説したものです。

① 同封の『エコゆうパック伝票』がお客様の申込み内容と整合しているか御確認ください。

- 以下のエコゆうパック伝票が同封されています。なお、お客様ご自身でご記入いただく必要はありません。
使用済パソコンへの伝票の貼り付け方法等については、裏面⑤をご覧ください。



- エコゆうパック伝票到着後、速やかにお引き渡しいたしますよう、お願いいたします。

② お引き渡しになる際には、お客様の責任でパソコン内のデータを消去してください。

- ハードディスクのデータ消去については、社団法人 電子情報技術産業協会 (JEITA) にてガイドラインを作成しておりますので、そちらをご覧ください。(URL: <http://www.pc3r.jp>)

③ 排出するパソコンの引き渡し方法を決めてください。

1) お持込みをご希望の場合

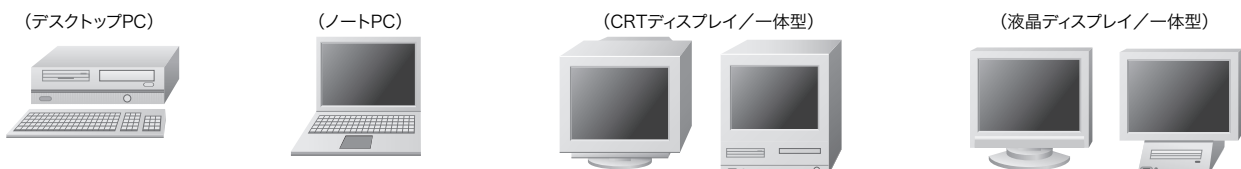
- 最寄りの郵便局にお客様ご自身で梱包した排出パソコンをお持込みください。
- 「簡易郵便局」ではお取り扱いできません。ご注意ください。
- 「コンビニエンスストア」ではお取り扱いできません。ご注意ください。

2) 御自宅でのお引取りをご希望の場合

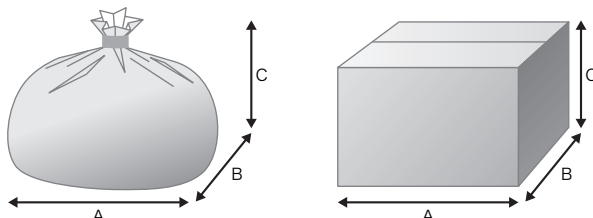
- エコゆうパック伝票に記載の「郵便局」に電話にてご連絡いただき、希望日をお申し付けください。
お客様の御自宅にお引取りにまいります。
- 引取日はお客様のご希望に沿えかねる場合がございます。あらかじめご了承ください。

④ 排出するパソコンを梱包してください。

- 排出するパソコンは、必ずお客様ご自身で梱包してください。発泡スチロールなどの緩衝材は必要ありません。
なお、回収するパソコンは、デスクトップPC、ノートPC、CRTディスプレイ、液晶ディスプレイ、ディスプレイ一体型PCです。



- 梱包する際の条件は以下の通りです。

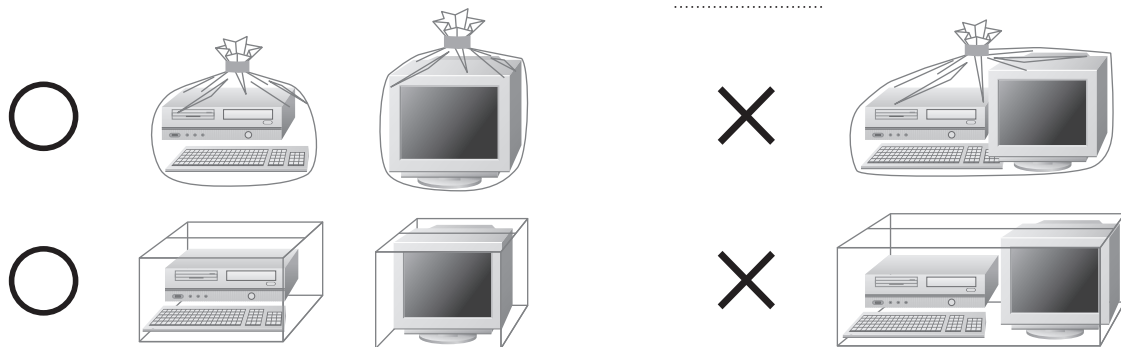


- ◆ 厚手のポリ袋 (薄手のポリ袋は2枚重ね) やビニール袋等の 破れにくい袋、もしくは段ボール箱
- ◆ 使用済パソコンは、重さ30kgまで
- ◆ A+B+Cの長さ=1.7m以内

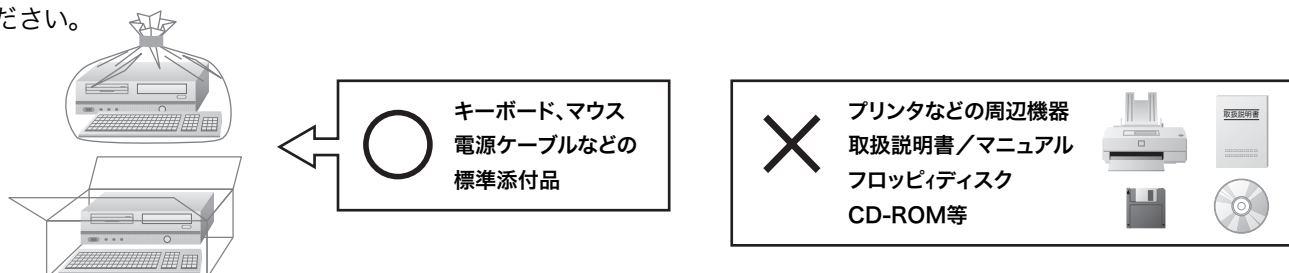
※1.7m以内になるように梱包願ひます。

(条件を満たさない場合) 使用済パソコンが30kgを超える、梱包の縦、横、高さの合計が1.7mを超える等の理由により、郵便局で引き取りが出来ない場合があります。その際は、お申し込みいただきましたメーカーの窓口まで御連絡ください。

■ デスクトップPCとディスプレイなど、複数台を同時に排出する場合は、**1台ずつ梱包**してください。



■ キーボードやマウスなどの**標準添付品以外**は回収対象となりませんので絶対に入れないでください。
標準添付品だけを別の袋もしくは梱包箱に入れないで、パソコン本体・ディスプレイと同じ袋もしくは梱包箱に入れてください。



■ **発泡スチロールなどの緩衝材は不要**ですので入れないでください。

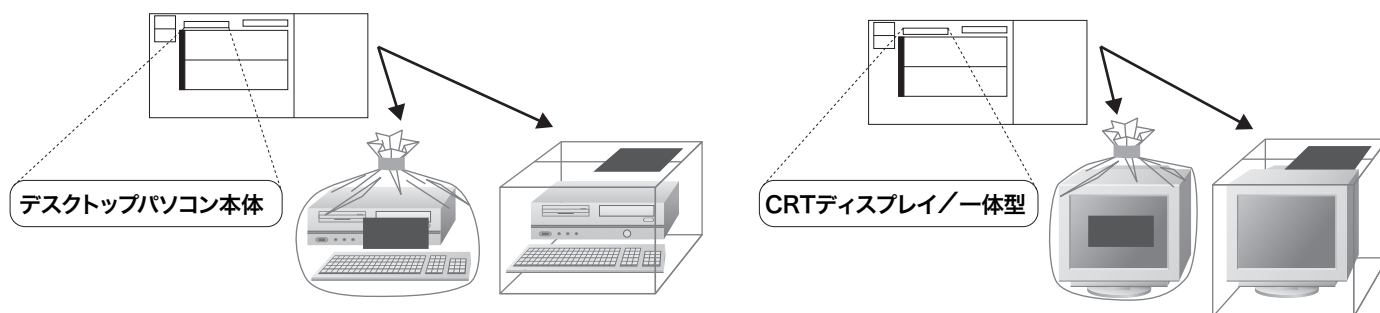
■ 梱包する際はガムテープなどで中身が飛び出さないようにしっかり閉じてください。

⑤ 同封の『エコゆうパック伝票』を袋もしくは梱包箱に貼り付けてください。

■ エコゆうパック伝票は**ビニールケースに入れたまま**、裏面のシールをはがし、袋もしくは梱包箱に貼り付けてください。

■ エコゆうパック伝票は、袋もしくは梱包箱の上面や側面の目立つ場所に貼り付けてください。

■ デスクトップPCとディスプレイなど複数台を同時に排出する場合は、対象種別を確認し、各々に間違えないよう貼り付けてください。



～ ご注意事項 ～

- 『使用済家庭用パーソナルコンピュータ回収委託規約』は必ずお読みいただき、ご同意の上お引渡してください。
- ガラスが破損したCRTディスプレイ装置など運送上危険のあるものは回収できません。
- 使用済パソコンをお引渡しされた後は、キャンセル／使用済パソコンの返却はお受けできません。
- ご不明な点等は、お申し込みいただきましたメーカーの窓口までご連絡ください。